

令和3年度 財政援助団体等監査 文書指摘事項に対する措置内容

【団体名：延岡市商店会連合会 所管課：商業・駅まち振興課】

	<p><b>1 補助金の収支報告について</b></p> <p>① 市に提出された収支決算書と、通常総会で提出した収支決算書の収支の金額に一部差異（330円）が見られました。</p> <p>② 市に提出された収支決算書の繰越額（31,833円）と、貴団体の預金通帳及び小口現金出納帳等を合計した繰越額（10,000円）に不一致が見られました。</p> <p>③ 小口現金出納帳に、入出金の計上漏れが見られました。</p> <p>今後は、小口現金出納帳等の帳簿は正確に記帳するとともに、市に対して正確な収支決算書を提出するようお願いします。</p>
文書指摘	<p>措置内容（措置日：令和4年3月15日）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・令和3年度は、市に収支決算書を提出したのちに内部監査を行いました。今後内部監査の時期を決算書提出期限（4月20日）より前に繰り上げ、提出前に十分な確認を行うこととし、正確に収支を記載いたします。</li><li>・これまで、小口現金及び預金通帳から入出金する際は、事前に会長又は会計担当の許可を得て、小口現金出納帳、収入一覧表、支出一覧表にそれぞれ記録しておりましたが、今後は収入一覧表と支出一覧表を統合して収入支出一覧表とし、小口現金出納帳の内容も収入支出一覧表に記載して、金額が一致しているかを確認しやすいよう変更いたします。</li><li>・これまで、会計担当が毎月、通帳と小口現金出納帳を確認しておりましたが、今後はそこに収入支出一覧表を加え、通帳残高と収入支出一覧表の残額を併せて確認するよういたします。</li></ul>

文 書 指 摘	<p><b>1 収支決算書等について</b></p> <p>① 市に提出された収支決算書の繰越額（1,798,816円）と、貴団体の預金通帳及び小口現金出納帳を合計した繰越額（1,800,619円）に不一致が見られました。</p> <p>② 収支決算書に記載された借入返済額（343,069円）と預金通帳に記載された借入返済額（160,141円）に不一致が見られましたが、その差を証明する証拠書類の一部が保管されていませんでした。</p> <p>今後は、小口現金出納帳等の帳簿は借入金の内訳を含め正確に記帳するとともに証拠書類を適切に保管し、市に対して正確な収支決算書を提出するようお願いします。</p>
	<p>措置内容（措置日：令和4年4月1日）</p> <p>預金通帳及び小口現金出納帳と収支決算書との繰越額の不一致に関しては、会計責任者を設置し、収入支出時における起案・収入支出伝票の作成を徹底するなど、正確な会計処理を行います。</p> <p>また、収入支出に係る証拠書類については、適切な保管に努め、市に対し正確な収支決算書及び証拠書類の提出を行えるよう改善します。</p>